

白河市第2次総合計画 基本計画



目次

総論

1. 前期基本計画の目的	2
2. 前期基本計画の期間	2
3. 前期基本計画の構成	3

分野別計画

分野別施策体系図	6
分野別計画の見方	10
1 安全・安心分野	
～安全・安心に暮らせる人にやさしいまち～	
1-1 防災・減災対策の充実	14
1-2 消防・救急体制の強化	16
1-3 交通安全対策の充実	18
1-4 防犯・消費生活対策の充実	20
1-5 原子力災害対策の推進	22
2 健康・福祉・医療分野	
～いきいきと健やかで明るい笑顔があふれるまち～	
2-1 健康づくり・健康管理の推進	26
2-2 医療体制の充実	30
2-3 子育て支援の推進	32
2-4 高齢者福祉の推進	36
2-5 障がい者福祉の推進	38
2-6 地域福祉の充実	40

3 産業・雇用分野	
～地域資源を生かし産業を育て、雇用を生むまち～	
3-1 商業の振興	44
3-2 工業の振興	46
3-3 農林業の振興	48
3-4 観光の振興	50
3-5 雇用環境・就労環境の充実	52
3-6 再生可能エネルギーの推進	54
4 教育・生涯学習分野	
～心豊かに学び・ともにふれあい・生きる喜びを実感できるまち～	
4-1 生きる力と思いやりを育む教育の充実	58
4-2 青少年の健全な育成	62
4-3 生涯学習社会の実現	64
4-4 文化・スポーツの振興	66
4-5 歴史や伝統文化の保存・継承	68
5 都市基盤分野	
～やすらぎと快適さのある住みよいまち～	
5-1 魅力ある街並みの形成	72
5-2 快適な道路網の整備	74
5-3 良好な居住環境の整備	76
5-4 公共交通の充実	78
5-5 安全で安定した水の供給	80
5-6 衛生的で快適な下水道の整備	82
6 環境分野	
～自然と共生し、潤いのある環境を未来につなぐまち～	
6-1 資源循環型社会の形成	86
6-2 地域環境の保全	88
6-3 緑豊かで身近な自然環境の保全と創出	90

7 コミュニティ・行財政分野	
～地域のふれあいと支え合いで共に創るまち～	
7-1 市民との協働による地域づくり	94
7-2 人権尊重・男女共同参画社会の推進	96
7-3 多様な交流と連携の推進	98
7-4 開かれた市政の推進	100
7-5 効果的・効率的な行政運営の推進	102
7-6 健全な財政運営の推進	104

重点戦略プラン

1. 重点戦略プラン設定の方法	108
2. 重点戦略プラン設定の具体化	108
重点戦略プラン1 白河の安全で安心な暮らしを支える環境づくり	110
重点戦略プラン2 活力にあふれ躍動する白河の礎づくり	111
重点戦略プラン3 白河の歴史と文化を活かしたまちづくり	112
重点戦略プラン4 白河の未来を担う人と輝く地域づくり	113

資料編

1. 策定の経緯	116
2. めざす姿の成果指標一覧	124
3. 用語解説	131

総論

1. 前期基本計画の目的
2. 前期基本計画の期間
3. 前期基本計画の構成

1. 前期基本計画の目的

前期基本計画は、基本構想に掲げた「白河市の将来像」や基本目標等を実現するため、その具体的な方向性や取組み内容などを示すものです。

2. 前期基本計画の期間

前期基本計画は、平成 25 年度を初年度とし平成 29 年度を最終目標年度とした、5年間の計画となります。

■前期基本計画の期間

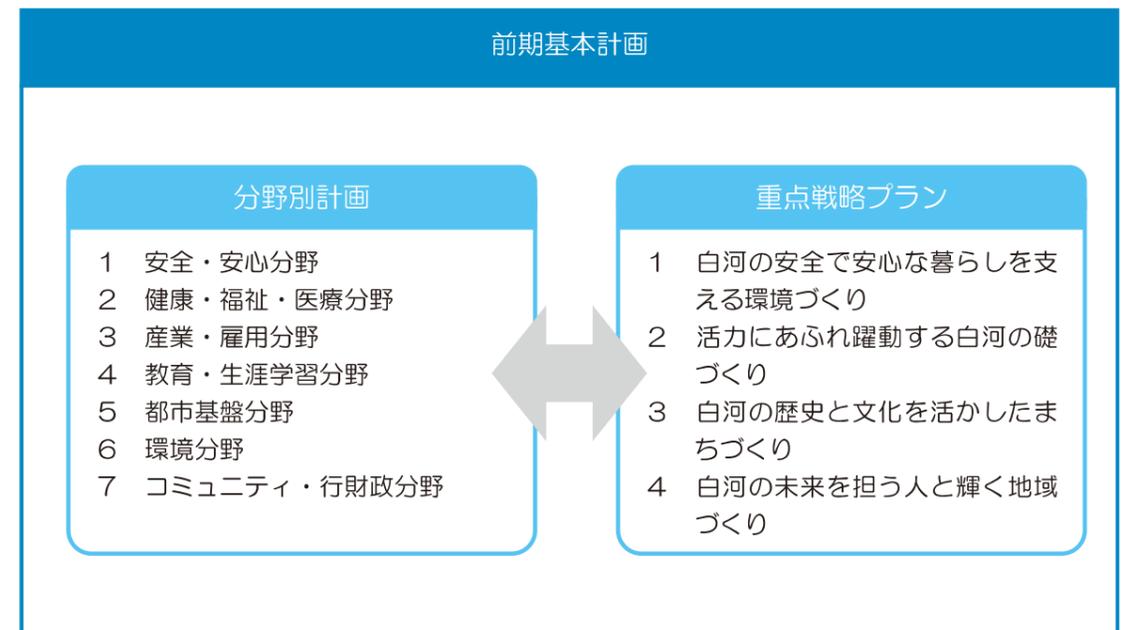
平成	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度
基本構想 10 年間										
前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間					

3. 前期基本計画の構成

前期基本計画は、「分野別計画」及び「重点戦略プラン」により構成されています。

分野別計画	基本構想に基づく7つの基本目標ごとの分野に応じ、施策の目標と取組み等を明らかにしたもの
重点戦略プラン	前期基本計画の7つの分野ごとに体系的に展開される施策を、横断的な政策課題や財源の重点的・優先的な配分などを考慮し、主要な施策を戦略的に再構築したもの

■前期基本計画の構成図



前期基本計画の推進による基本構想の実現

白河市の将来像（基本構想）

みんなの力で未来をひらく 歴史・文化のいきづくまち 白河

分野別計画

分野別施策体系図

分野別計画の見方

1 安全・安心分野

2 健康・福祉・医療分野

3 産業・雇用分野

4 教育・生涯学習分野

5 都市基盤分野

6 環境分野

7 コミュニティ・行財政分野

分野別施策体系図

基本構想における「白河市の将来像」を実現するための手段となる7つの基本目標、37の施策、146の主要な取組みに基づく体系は次のとおりです。

1 安全・安心分野

～安全・安心に暮らせる人にやさしいまち～

1-1 防災・減災対策の充実

- 1-1-1 防災・減災意識の啓発
- 1-1-2 防災・減災体制の強化
- 1-1-3 防災・減災施設の整備
- 1-1-4 治山・治水対策の推進

1-2 消防・救急体制の強化

- 1-2-1 防火意識の啓発
- 1-2-2 消防体制の充実
- 1-2-3 消防施設の整備
- 1-2-4 救急・救助体制の充実
- 1-2-5 市民への救命救急知識・技術の普及

1-3 交通安全対策の充実

- 1-3-1 交通安全意識の啓発
- 1-3-2 交通安全環境の整備
- 1-3-3 交通事故被害者救済対策の充実

1-4 防犯・消費生活対策の充実

- 1-4-1 防犯意識の啓発
- 1-4-2 防犯体制の充実
- 1-4-3 防犯施設等の整備
- 1-4-4 消費相談体制の充実
- 1-4-5 消費者の意識・知識の啓発

1-5 原子力災害対策の推進

- 1-5-1 放射線等の実態把握
- 1-5-2 除染対策の推進
- 1-5-3 汚染廃棄物の円滑な処理
- 1-5-4 円滑な原子力損害賠償請求の支援

2 健康・福祉・医療分野

～いきいきと健やかで明るい笑顔があふれるまち～

2-1 健康づくり・健康管理の推進

- 2-1-1 健康づくりの推進
- 2-1-2 保健指導の充実
- 2-1-3 早期発見・予防対策の推進
- 2-1-4 子どもの健やかな発達支援の充実
- 2-1-5 原子力災害に伴う市民の健康管理

2-2 医療体制の充実

- 2-2-1 地域医療体制の整備
- 2-2-2 救急医療体制の充実
- 2-2-3 国民健康保険制度の健全な運営

2-3 子育て支援の推進

- 2-3-1 保育サービスの充実
- 2-3-2 子育て支援体制の充実
- 2-3-3 保育園等の施設の充実
- 2-3-4 安心して出産・子育てできる環境整備
- 2-3-5 子どもの人権擁護

2-4 高齢者福祉の推進

- 2-4-1 介護予防の推進
- 2-4-2 介護保険制度の推進
- 2-4-3 生きがい対策の推進
- 2-4-4 在宅福祉の充実による生活支援の推進
- 2-4-5 高齢者の権利擁護の推進

2-5 障がい者福祉の推進

- 2-5-1 障がい福祉サービスの充実
- 2-5-2 障がい者相談・支援体制の充実
- 2-5-3 自立・社会参加への支援
- 2-5-4 障がい者の権利擁護の推進

2-6 地域福祉の充実

- 2-6-1 地域福祉意識の啓発
- 2-6-2 地域福祉活動の活性化
- 2-6-3 生活困窮者への支援

3 産業・雇用分野

～地域資源を生かし産業を育て、雇用を生むまち～

3-1 商業の振興

- 3-1-1 商業機能の充実
- 3-1-2 経営基盤の強化
- 3-1-3 中心市街地の活性化

3-2 工業の振興

- 3-2-1 企業誘致の推進
- 3-2-2 企業への支援の充実
- 3-2-3 担い手の育成
- 3-2-4 工業団地の維持管理と整備

3-3 農林業の振興

- 3-3-1 担い手の育成・確保と農業経営の安定化
- 3-3-2 地産地消・ブランド化の推進
- 3-3-3 安全・安心な農産物の提供
- 3-3-4 農村環境と農業生産基盤の整備
- 3-3-5 林業の振興

3-4 観光の振興

- 3-4-1 イメージ回復と観光客の誘致
- 3-4-2 着地型観光の推進
- 3-4-3 関連団体との連携強化
- 3-4-4 観光情報の発信と市民意識の醸成

3-5 雇用環境・就労環境の充実

- 3-5-1 雇用対策の推進
- 3-5-2 就労環境の整備
- 3-5-3 勤労者福祉の充実

3-6 再生可能エネルギーの推進

- 3-6-1 啓発・導入促進
- 3-6-2 関連産業の誘致
- 3-6-3 関連企業・人材の育成

4 教育・生涯学習分野

～心豊かに学び・ともにふれあい・生きる喜びを実感できるまち～

4-1 生きる力と思いやりを育む教育の充実

- 4-1-1 確かな学力の向上
- 4-1-2 豊かな心の育成
- 4-1-3 健やかな体の育成
- 4-1-4 郷土の歴史教育の充実
- 4-1-5 特別支援教育の充実
- 4-1-6 幼児教育の充実
- 4-1-7 魅力ある教育環境の整備
- 4-1-8 大学等への就学機会の確保

4-2 青少年の健全な育成

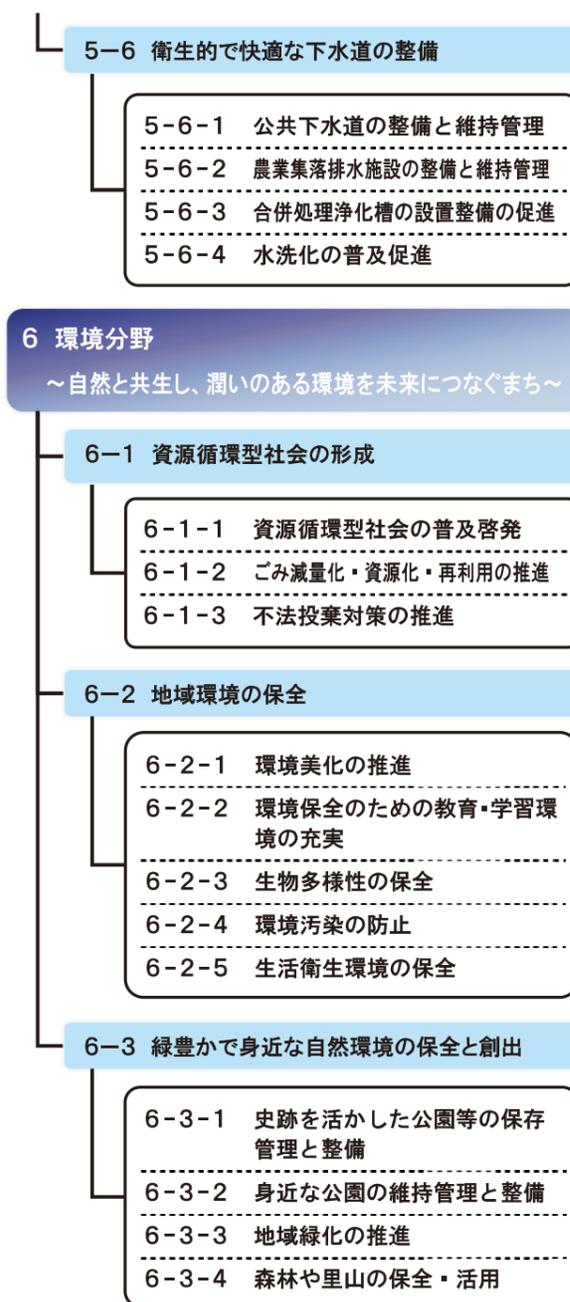
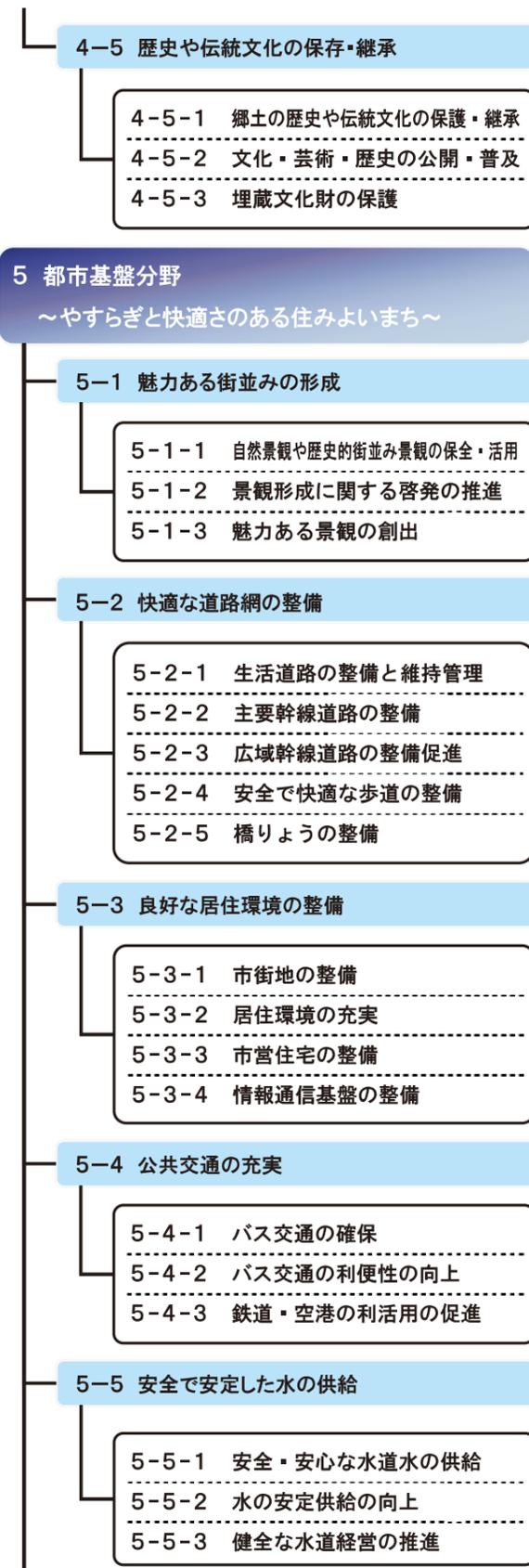
- 4-2-1 家庭教育の充実
- 4-2-2 家庭・地域・学校等との連携
- 4-2-3 青少年の非行防止活動の充実
- 4-2-4 青少年活動の支援

4-3 生涯学習社会の実現

- 4-3-1 生涯学習推進体制の充実
- 4-3-2 生涯学習機会の提供
- 4-3-3 生涯学習拠点の充実

4-4 文化・スポーツの振興

- 4-4-1 文化・芸術活動の推進
- 4-4-2 文化・芸術団体への支援と人材育成
- 4-4-3 文化交流拠点の整備・充実
- 4-4-4 生涯スポーツ推進体制の充実
- 4-4-5 スポーツ指導者・団体の育成
- 4-4-6 スポーツ施設の充実



分野別計画の見方

基本計画は、基本構想で定められた基本目標の7分野、37施策ごとに展開されています。「めざすまちの姿」、「めざす姿の成果指標」、「現状と課題」、「主要な取組み」、「めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”」、「主な部門別計画」などの見方は、以下のとおりです。

■めざすまちの姿
施策項目ごとに、その施策の取組みを通して、10年後（基本構想終了後）に実現すべき状態を定めています。

■めざす姿の成果指標
施策ごとに、「めざすまちの姿」の達成状況を測るための指標を掲載しています。

■現状と課題
これまでの取組み状況、市を取り巻く現状、今後の課題など、「めざすまちの姿」の実現に向けて、特に踏まえる必要がある事項を、施策ごとに明らかにしています。

■グラフ等
施策に関する現状を説明する代表的なグラフ等の図表を掲載しています。

分野別計画

施策 6-1 資源循環型社会の形成

めざすまちの姿
地球温暖化や資源の枯渇など地球全体の環境問題に対する意識が高まり、身近にできるごみの減量化・再資源化のための取組みが定着することで、環境負荷の少ない資源循環型社会が形成されています。

めざす姿の成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	方向性
① 温室効果ガスの総排出量（市の公共施設）	t/年	4,939 (2019年度)	4,500	減少を目指す
② 市民一人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	944 (2019年度)	900	減少を目指す
③ 年間資源回収率	%	13.0 (2019年度)	15.0	増加を目指す
④ レジ袋削減協定参加事業者数	団体	6	8	増加を目指す

現状と課題

- 環境への負荷軽減を目指す市民活動が積極的に行われており、特に原発事故以降は、電力使用量の低減のための省エネルギー活動が活発となっています。
- マイバックの普及、町内会や子ども会による資源回収活動が活発に行われていることから、市民一人ひとりの資源循環型社会に対する意識が向上しています。
- 資源価格が上昇傾向となっていることから、3R（リデュース：削減、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）の重要性が高まっています。
- 不法投棄については、増加傾向にあることから、不法投棄防止の意識啓発や監視体制の強化が求められています。

市民一人1日当たりのごみ排出量の推移

年間資源回収率の推移

資料：生活環境課

86

6 環境分野 ～自然と共生し、美しい環境を未来につなぐまち～

主要な取組み

取組み	内容
① 資源循環型社会の普及啓発	資源が特長的に循環する社会の形成に向けた取組みを、広報紙やホームページ、各種イベント等において普及啓発することで、市民の意識高揚を図ります。 各家庭や事業所における積極的な省エネ・省資源活動を促進して、温室効果ガスの発生抑制に努めます。
② ごみ減量化・資源化・再利用の推進	マイバック推進デーなど県や小売業と連携し、レジ袋の削減からごみ減量化につなげるとともに、3R推進のため、国・県・事業者との連携を強化することで、効果的なごみの減量及び資源の再利用促進を図ります。 生ごみ処理機助成制度の促進や紙製容器包装ごみ袋の活用により、ごみの減量化・資源化と市民の意識高揚に努めます。 各町内会の保健委員と連携して正しいごみの出し方を周知するとともに、マナーの向上を図ります。
③ 不法投棄対策の推進	地域の状況に応じて、監視カメラの設置等を進めるとともに、地域ぐるみでの監視体制を強化することで、不法投棄をしにくい環境づくりに努めます。

めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”

取組み	主体	期待される波及効果
① 物を大切に、ごみ発生量の減量化やごみの分別による資源化に努めます。	市民	主要な取組み：② 成果指標：②、③
② 電気や水の節約など、環境に配慮した生活に努めます。	市民	主要な取組み：① 成果指標：①
③ 不法投棄に関する監視及び指導の強化に協力します。	市民、団体	主要な取組み：③ 成果指標：-

【主な部門別計画】 エコオフィスしらかわプランⅡ

87

■主要な取組み
施策ごとに、「めざすまちの姿」の達成に向けて、課題解決の手段となる具体的な取組みを記載しています。

■めざすまちの姿の実現に向けた“協働の取組み”
市民・団体・企業などの各主体との協働による施策展開を行うことで「主要な取組み」と「成果指標」への波及効果が期待されるものについて記載しています。

■主な部門別計画
総合計画に則して定められる部門別の計画の中で、特に連携を図る必要性が高い計画を記載しています。